

新しい年度が始まりました。会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。第5回学術総会についてお知らせいたします。多くの方々のご参加をお待ちしております。

第5回 信州公衆衛生学会総会

(日程) 平成22年8月28日(土)
(会場) 看護総合センターながの
松本市旭2-11-34
(大会長) 西澤喜代子(長野県看護協会)

9:00- 9:30 総会
9:35-10:20 大会長講演
(西澤喜代子:長野県看護協会会長)
10:30-11:30 基調講演
(井伊久美子:日本看護協会常任理事)
11:30-12:30 昼食休憩
12:30-14:30 シンポジウム
14:40-17:00 学術総会 一般口演

基調講演

井伊久美子(日本看護協会常任理事)

シンポジウム

コーディネーター 佐々木隆一郎(飯田保健福祉事務所長)
シンポジスト 小林美佐子(須坂市健康福祉部)
原寛実(相澤病院リハビリテーションセンター長)
松本市民生児童委員
戸田充文(特定非営利活動法人長野県精神保健福祉連合会理事長)

会場付近には大きな駐車場がありません。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(会場案内は後日、学会ホームページに掲載いたします。)

～ ～ ～ ～ ～ 一般演題募集について ～ ～ ～ ～ ～

一般演題の募集を下記の通り行います。抄録の到着をもって、発表申し込みとなりますのでご了承ください。(抄録をお送りいただく前に発表申し込みをしていただく必要はありません)

演題募集締切り:平成22年6月18日(金)必着

●発表申込方法

抄録を下記提出先にメール、もしくは、磁気媒体で郵送して下さい。メール送信の場合には、件名に「第5回学会抄録、氏名」と明記して下さい。メール送信後1週間以上受理通知のない場合には、電話にて確認をお願いします。

●抄録

下記 URL に口頭発表用の抄録テンプレートがありますのでご利用ください。
<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/shinshu-kouei/conference.html>
必ず白黒で作成して下さい。

●発表形式

基本的に口頭発表ですが、申込多数の場合はポスター発表も行います。

●提出先

信州公衆衛生学会事務局(担当:津田)
住 所 〒390-8621 松本市旭3-4-4
T E L 0263-37-3499
Eメール s_kouei@shinshu-u.ac.jp

●注意事項

共著者は会員のみです。共著者が非会員の場合には、6月18日までに入会及び年会費の振込みをしてください。入会については裏面下の学会事務局にご連絡ください。共著者の年会費が総会当日まで未納の場合には、総会当日、発表者の方にお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

～～～ 事務局から お知らせ と お願い ～～～

1. 平成 22 年度会費納入のお願い

●会費納入の方法が次の 2 つから選べるようになりました。

方法 1	方法 2
郵便局 を利用する	銀行 を利用する
同封の振り込み用紙を使用してお振り込みをお願いします。	以下の口座へお振り込みをお願いします。 八十二銀行 信州大学前支店 店番号：4 2 1 口座種類：普通預金 口座番号：8 0 1 0 9 4 口座名義：信州公衆衛生学会

年会費 2,000 円

●22 年度年会費の**納入期限は 6 月 18 日**です。

- 22 年度以降の年会費を一括して振り込むこともできます。2000 円×複数年度分をご入金ください。(年会費の変更があった場合には、差額を清算いたします)
- 平成 21 年度までの会費を振り込まれていない方は、平成 22 年度分と合わせてお振り込みください。

注) ご都合により退会される場合には、退会届を提出して下さい。退会届の提出された年度までは年会費をご入金いただきます。退会届提出時に清算いたしますので、あらかじめご了承ください。

2. 会員の所属、連絡先等の変更登録について

会員情報(所属、住所、電話番号、メールアドレス)が変わられた方は、必ず学会事務局にご連絡下さい。変更を届け出る方法は次の 3 種類があります。

【インターネットに接続できる方】

- ① 以下の URL にアクセスし、「所属変更・住所変更・退会届」(word 版)をダウンロードし、必要事項を記入の上、FAX 送信 (0263-37-3499)、もしくはメール添付して送信 (s_kouei@shinshu-u.ac.jp)
<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/shinshu-kouei/newsletter.html>
- ② 以下の URL にアクセスし、必要事項を記入の上、メール送信
<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/shinshu-kouei/henkoutodoke.html>

【インターネットに接続できない方】

- ① 事務局までご連絡 (TEL 0263-37-2622) ください。

3. 研究倫理審査委員会規定が定められました

信州公衆衛生学会に研究倫理審査委員規定が定められ、倫理委員会が発足しました。

この規定は信州公衆衛生学会で研究を実施する方々が国内で行う人を対象とする研究または人体より採取した材料を用いる研究について「ヘルシンキ宣言 (2000 年改定)」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 (平成 13 年、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)」等の趣旨に沿い、特に疫学研究については「疫学研究に関する倫理指針 (平成 14 年文部科学省、厚生労働省)」に基づいて定められています。

詳細は下記 URL へアクセスして下さい。

http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/shinshu-kouei/rinri_iinkai.html

信州公衆衛生学雑誌への投稿の際、当倫理委員会への申請の要否についてご不明な点がある場合には、事務局へお問い合わせください。